

## 稲取のテングサ藻場保全活動

稲取地区は、高品質のテングサ産地として長い歴史を持ちます。しかし、かつては多くいた海女さんも高齢化、後継者不足により減少し、2016年には地区最後の海女さんが亡くなられてしまいました。

担い手の確保が課題となった稲取支所では、新たな担い手として若手漁師や地元ダイビングインストラクターを想定し、スキューバ潜水によりテングサ採取ができるように漁業権行使規則を変更しました。これまで実際に、地元ダイビングインストラクターによる試験操業が数回行われています。

テングサ漁の担い手確保が問題となっている稲取ですが、テングサ漁業の存続には、別の課題もあります。それは、テングサ漁場は一度人の手が入らなくなると、テングサ以外の海藻が繁茂し、テングサがほとんど生えない荒廃した漁場に変化してしまうという点です。テングサ漁業が盛況だった頃は、テングサを採取すること自体が漁場の保全の役割を果たしていました。しかし、テングサの採取量が大きく減少した稲取地先では、潜水漁業者が担っていた漁場保全の役割を誰かが担っていく必要があります。

そこで稲取地区では、平成28年から令和2年までの5年間、漁業者、漁協、および地元ダイバーが協力して、水産庁の「水産多面的機能発揮対策事業」を活用したテングサ藻場の保全活動を行ってきました。

活動内容は、漁場に繁茂したテングサ以外の雑海藻（ホンダワラ類など）を鎌とスクレップで除去する「雑藻刈り」です（写真1）。活動場所は、かつて面潜によるテングサ漁が行われて場所を参考にして、1haの活動区を3か所設定しました（図1）。



写真1 鎌で雑藻を刈るダイバー



図1 白枠が雑藻刈りの活動区

毎年の潜水は合計9回（1回あたりボンベ1本）で、各活動区で3回ずつの潜水作業を行ってきました。毎年の作業の流れは以下の通りです。①その年に

雑藻刈りする範囲を設定するため、海底にチェーンを張る。②チェーンを目印に活動範囲の雑海藻を除去する。③雑藻刈り前後のテングサ着生状況を比較し、活動の効果をモニタリングする。

活動は今年で5年目となりました。2020年6月26日には、今年計画していた活動を終え、5年間で3ha全ての雑藻刈りを終えることができました。5年間の活動を終えた各活動区の状況を以下に示しました（写真2）。

**活動区①**：雑藻刈りによりホンダワラ類は減少し、一部ではテングサの着生量が増加している。

**活動区②**：雑藻刈りの翌年には、再びホンダワラ類が増えてしまい、テングサは点在して着生している。

**活動区③**：雑藻刈りによりホンダワラ類は減少したものの、テングサの回復スピードが遅く点在して着生している。

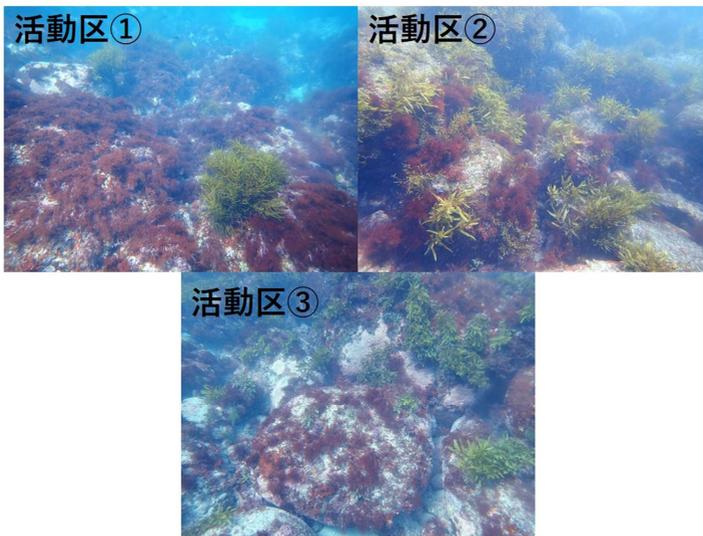


写真2 各活動区の状況（2020年3月13日撮影）

一部の場所ではテングサ藻場の回復傾向が見られていますが、今後テングサ漁場に手が入らないと、再び雑海藻が繁茂した状態に後戻りする可能性があります。今後のテングサ藻場の維持・回復に向けては、継続的な雑藻刈り、または操業によりテングサを採取していく必要があると考えられます。当场では引き続き、藻場の保全活動や新たな担い手による操業に向けた支援などを行っていきます。

（鈴木聡志）